

令和6年度（2024年度）県立高等学校生徒募集 定員について

このことについて、別紙のとおり定めることとする。

（提案理由）

県立高等学校生徒募集定員については、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第1項第14号及び熊本県立高等学校学則第4条第2項の規定に基づき、教育委員会において定める必要があるため。

参考：関係法令条項

●熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年熊本県教育委員会規則第5号）

（委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(1)～(13)（略）

(14) 県立学校生徒募集定員の決定

(15)～(25)（略）

2（略）

●熊本県立高等学校学則（昭和40年教育委員会規則第16号）

（課程、学科及び募集定員）

第4条 高等学校の課程及び学科は、別表のとおりとする。

2 高等学校の募集定員は、熊本県教育委員会が別に定める。

(別紙)

令和6年度（2024年度）県立高等学校生徒募集定員

1 全日制高等学校の生徒募集定員は、11,000人とする。

内訳

(単位：人)

学区	令和6年度定員 (A)	令和5年度定員 (B)	増減 (A) - (B)
県 央	4,920	4,920	0
県 北	2,760	2,760	0
県 南	3,320	3,320	0
計	11,000	11,000	0

2 定時制高等学校の生徒募集定員は、440人（前年度と同じ）とする。

3 高等学校専攻科の生徒募集定員は、10人（前年度と同じ）とする。